

階段・廊下に物を置かないようにしましょう

～大阪市北区で発生したビル火災を受けて～

令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災では、28名の死傷者（死者26名）が発生しました（大阪市消防局報道発表資料より）。

火災のあった建物は**屋内階段が1つ**で、この階段により避難することができなかったため、**建物内に充満した煙や有毒ガス等により**、多数の方が犠牲になったものと考えられます。

《階段・廊下の安全確保》

階段や廊下に物が放置されていると、火災発生時にこれらの物が避難の障害となるほか、燃焼した場合に延焼するなどの人命危険につながります。

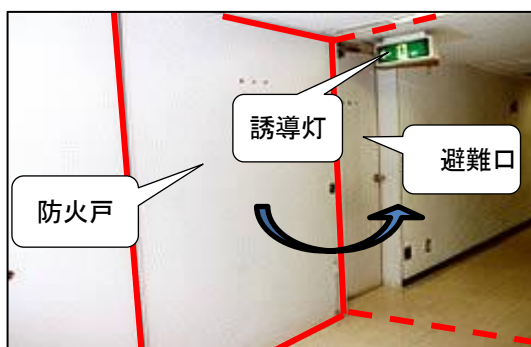
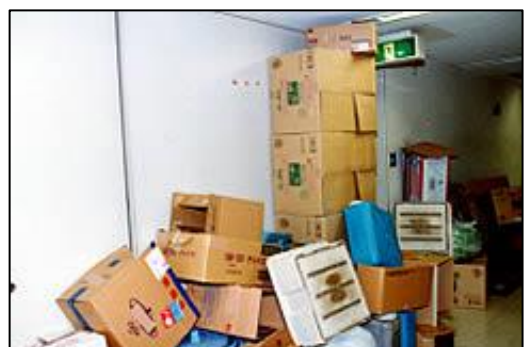
もしもの時に備え、階段や廊下に物を置かないようにしましょう。

【どちらの**階段**が安全でしょうか？】



階段に物がたくさん置かれ、避難に使用できなくなる危険や燃え広がるおそれがあります。

【どちらの**廊下**が安全でしょうか？】



防火戸の前の物が閉鎖の障害となり、煙や炎を防ぐことができません。
誘導灯の視認性も悪化しています。

東京消防庁

Tokyo Fire Department
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>

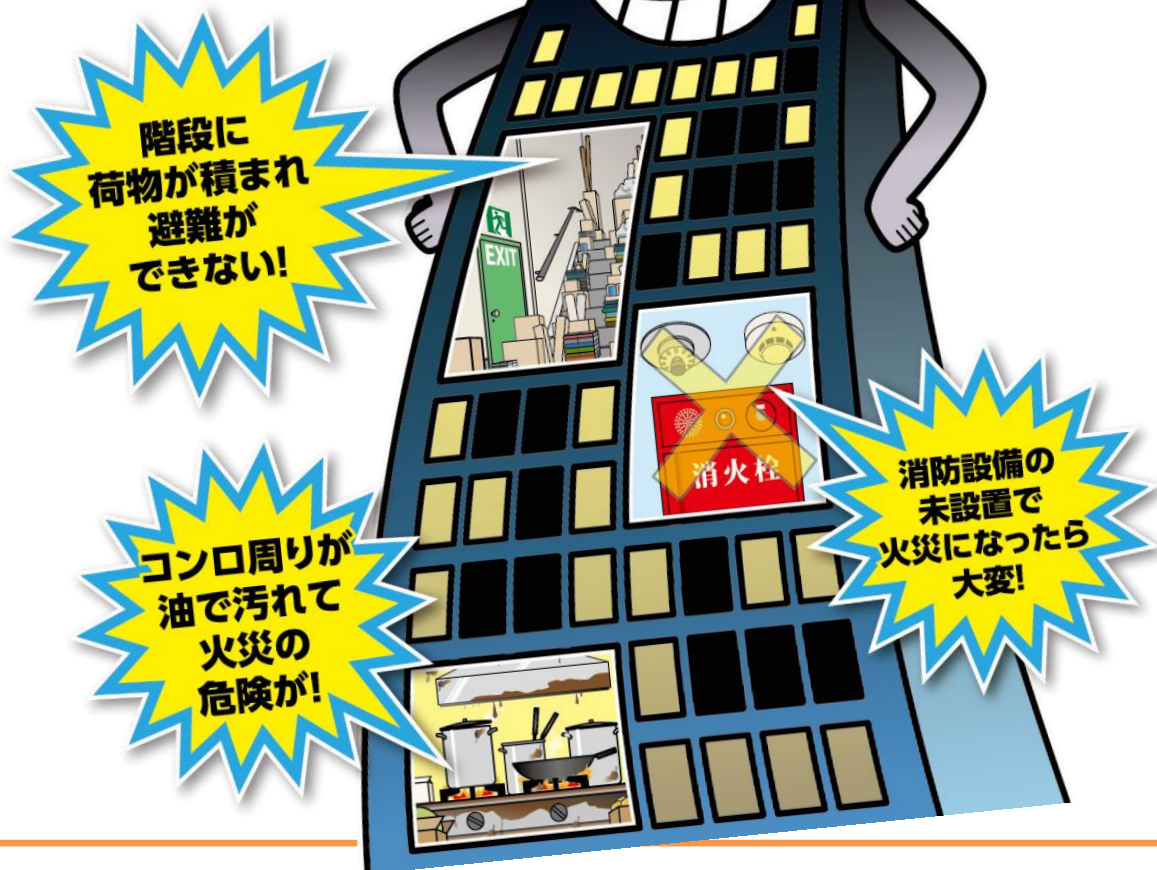


問合せ先

府中消防署 予防課 査察係
042-366-0119

《違反対象物の公表制度》

へへへへ…
危険が
いっぱい
だぜ!

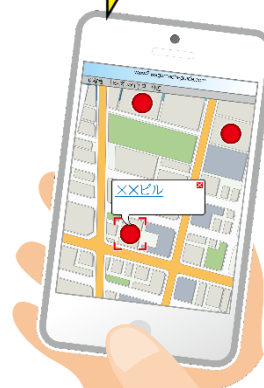


東京消防庁では、「消防用設備（スプリンクラーなど）が設置されていない」「消防法令違反を繰り返している」といった危険性の高い建物や店舗の名称などをホームページや東京消防庁公式アプリのマップ上で公表しています。下記の東京消防庁公式アプリをダウンロードしていただくか、右下のQRコードからご確認ください。

東京消防庁 公式アプリ



地図情報は
こちら!
For maps!



ダウンロードはこちら!



iOS版



アンドロイド版

